第12期

定時株主総会
招集ご通知

日時　平成27年６月26日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前９時)

場所　札幌市中央区北４条西６丁目
ホテルポールスター札幌　２階ホール
※中継会場を富山に設けております。
※末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。

当日ご出席いただけない場合は、

議決権行使書用紙　または　インターネット

により議決権を行使することができます。詳しくは２頁の「議決権行使についてのご案内」をご覧ください。

株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ

証券コード：8377

目　次

■ 第12期定時株主総会招集ご通知 …… 1

[添付書類]

■ 第12期事業報告
1．当社の現況に関する事項 …… 3
2．会社役員に関する事項 ……11
3．社外役員に関する事項 ……12
4．当社の株式に関する事項 ……14
5．会計監査人に関する事項 ……15
6．財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 ……15
7．業務の適正を確保する体制 ……16
8．会計参与に関する事項 ……18
9．その他 ……18

■ 連結計算書類 ……19

■ 計算書類 ……22

■ 監査報告書 ……25

【ご参考】
1．株式会社北陸銀行の決算概要 ……29
2．株式会社北海道銀行の決算概要 ……31

[株主総会参考書類]
第１号議案　剰余金の配当の件 ……33
第２号議案　定款一部変更の件 ……34
第３号議案　取締役９名選任の件 ……35
第４号議案　監査役１名選任の件 ……41
第５号議案　補欠監査役１名選任ならびに補欠監査役の被補欠者の特定の件 ……42

インターネットによる議決権行使のご案内 ……44

株主総会会場ご案内図 ……末尾

証券コード 8377

平 成 27 年 6 月 4 日

株　主　各　位

富山市堤町通り一丁目２番26号
株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
取締役社長　庵　　栄　伸

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年６月25日（木曜日）午後５時10分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日(金曜日)　午前10時

２．場　　所　札幌市中央区北４条西６丁目
ホテルポールスター札幌　２階ホール

本年は会場を札幌市に変更しております。末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

３．目的事項

報告事項　第12期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役９名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件
第５号議案　補欠監査役１名選任ならびに補欠監査役の被補欠者の特定の件

4．議決権行使についてのご案内

⑴　当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として、株主総会にご出席いただけます。ただし、議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

⑵　当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

①　書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、前頁の行使期限までに到着するようご返送ください。

なお、議案に賛否の表示がない場合は、「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

②　電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合

当社指定の議決権行使ウェブサイト（http://www.it-soukai.com）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、前頁の行使期限までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、44頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

⑶　重複行使の取り扱いについて

議決権行使書面により、複数回議決権を行使された場合は、最後に当社に到着したものを有効な議決権行使といたします。

議決権行使書面とインターネットによる方法で重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

インターネットで複数回議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効なものといたします。

以　上

※　当社は、株主総会招集ご通知とその添付書類ならびに株主総会参考書類をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.hokuhoku-fg.co.jp/stocks/generalmeeting/）に掲載しておりますので、法令ならびに当社定款第23条の規定に基づき、本招集ご通知には以下の事項は記載しておりません。

①　事業報告の新株予約権等に関する事項
②　連結計算書類の連結注記表
③　計算書類の個別注記表

※　株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.hokuhoku-fg.co.jp/）に掲載させていただきます。

第12期〔平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで〕事業報告

１．当社の現況に関する事項

⑴　企業集団の事業の経過及び成果等

［企業集団の主要な事業内容］

当社グループは、金融持株会社である当社、子会社11社及び関連会社１社で構成され、北海道、北陸三県、東京・名古屋・大阪の三大都市圏に拠点を持つ広域地域金融グループを形成しており、中核を担う北陸銀行と北海道銀行を中心に、リース、クレジットカード、ベンチャーキャピタル、ソフトウェア開発、サービサー業務等、お取引先の広範なニーズに対応する総合金融サービスを提供しております。

［金融経済環境］

当期のわが国経済は、前半は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動や物価上昇による実質所得の減少などから個人消費や住宅投資が低迷しましたが、後半以降は、反動減が徐々に緩和したことに加え、円安等による輸出の持ち直しや企業収益の改善などから、緩やかな回復基調が続きました。

金融面では、日本銀行による追加金融緩和が実施されたことに加え、原油価格下落等により物価上昇圧力が弱まったことなどから、長期金利が低下し、企業の資金調達コストが低水準で推移しました。

当社グループの主要営業地域である北陸三県においては、医薬品を中心とする化学、自動車関連やスマートフォン向けの電子部品・デバイス、汎用・生産用・業務用機械などの生産が増加しており、雇用・所得環境が改善し、個人消費は緩やかに持ち直しております。また、北海道においては、公共投資が高水準を維持したことや、設備投資の底堅さ、円安等を背景とした海外客の増加などが下支え要因となり、景気は緩やかながらも持ち直し基調で推移しました。

［企業集団の事業の経過及び成果］

このような環境の中、当社グループは、地域に親しまれ頼りにされる広域地域金融グループとして、従来型の金融サービスの拡充に加えて、ノウハウ、情報、国内・海外のネットワークなどを最大限に活用し、ビジネスマッチングや問題解決型の金融サービスの提供、そして地域企業の海外進出支援等を積極的に行ってまいりました。

個人のお客さまには、投資信託・個人年金保険などの商品ラインナップの充実に取り組んでまいりましたほか、お客さまのニーズに合わせたローン商品ラインナップの充実にも努めてまいりました。また、コンビニＡＴＭの24時間稼働化やインターネットバンキング機能向上にも取り組んでまいりました。

法人のお客さまには、地域の成長業種支援やM＆A、事業承継、助成金や補助金等各種公的制度のご案内等コンサルティング営業の取り組みを強化し、引き続き、地域金融グループとして一層地域に密着した活動に努めてまいりました。また、金融円滑化対応への継続的な取り組みとして、各種相談窓口を設置し、お客さまとの接点拡大に努め、地域企業の海外進出やビジネスマッチングについては、当社グループのネットワークや外部との連携を活用してサポートしてまいりました。

当社グループの当期の連結業績につきましては、貸出金の期末残高は個人ローンが引き続き増加していることに加え、事業性貸出も増加しましたことにより、前期末比2,235億円増加し７兆5,468億円となりました。預金・譲渡性預金の期末残高は個人預金の順調な増加と法人預金の増加により、前期末比4,799億円増加の10兆6,277億円となりました。

連結経常収益は、貸出金利息収入は減少しましたが、役務取引等収益、国債等債券売却益及び株式等売却益が増加しましたことにより、前期比29億円増加し1,939億円となりました。連結経常費用は、預金利息は減少しましたが、与信費用が増加したことにより、前期比42億円増加し1,457億円となりました。

以上の結果、連結経常利益は前期比13億円減少し481億円となりました。

連結当期純利益は、連結経常利益が13億円減少しましたが、固定資産の減損損失と税金費用の減少により、前期比９億円増加の282億円となりました。

なお、当期の１株当たり期末配当につきましては、普通株式は25銭増配し４円25銭、第１回第５種優先株式については、所定の７円50銭の配当実施を株主総会にお諮りするものであります。

主要な子会社の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

【北陸銀行（単体）の業績及び預貸金期末残高】　（単位：億円）

	平成25年度	平成26年度	増減
コア業務純益	264	260	△4
与信費用	△42	17	60
有価証券関係損益	16	36	20
経常利益	304	245	△59
当期純利益	178	146	△31

	平成25年度	平成26年度	増減
貸出金	42,276	43,653	1,376
預金・譲渡性預金	59,090	60,760	1,669

【北海道銀行（単体）の業績及び預貸金期末残高】　（単位：億円）

	平成25年度	平成26年度	増減
コア業務純益	217	251	33
与信費用	28	42	14
有価証券関係損益	6	32	26
経常利益	180	226	45
当期純利益	96	135	38

	平成25年度	平成26年度	増減
貸出金	31,086	31,964	878
預金・譲渡性預金	42,629	45,753	3,123

［企業集団の対処すべき課題］

現在、当社を取り巻く経営環境は、地域の人口減少によるマーケットの縮小、低金利の継続、ゆうちょ、ネット専業銀行等の貸出業務参入による競争激化に加え、国内の原発問題や不安定な財政基盤、新興国の成長鈍化など不確実性も内包し、従来にも増して厳しい状況と認識しております。

厳しい経営環境の中、平成25年度からの３年間を「持続的な成長に向けた事業戦略の最適化に取り組む期間」と位置付け、中期経営計画“GO for IT!”を策定し、「営業力の強化」「経営の効率化」の施策をさらに推し進めるとともに、「経営基盤の強化」に取り組んでおります。

営業力の強化では、コンサルティング営業を強化し、農業、医療・福祉、環境・再生エネルギー等重点分野の知識武装と推進強化を図るとともに、プライベートバンキング、Ｍ＆Ａ、事業承継等への取り組みを強化させてまいります。また、広域グループの優位性を発揮し、ビジネスマッチングや海外進出先等への支援の質を向上させてまいります。

経営の効率化では、業務集約化、共同化の取り組みによりグループ全体として適正な業務執行体制の構築を図りながら、共同利用システムの更なるメリット追求及び事務の効率化、本部・営業店運営の見直しにより、人員配置の最適化を進めてまいります。

経営基盤の強化では、効率的な経営のもと安定的な収益確保により資本の質を向上させるとともに、貸出審査能力の向上や企業再生支援の取り組み強化により良質な資産の積上げを図り、収益状況に応じて、普通株式の段階的増配を目指してまいります。

これらの取り組みを着実に進め、「地域から親しまれ、頼りにされる金融グループ」として、株主、お客さまからの評価を向上させてまいりたいと考えております。

また、子会社である北陸銀行は、平成24年12月に北陸財務局より、法令等遵守態勢等の充実・強化に関する業務改善命令を受けました。この命令を厳粛に受け止め、北陸銀行において業務改善計画を確実に実行するとともに、グループとして法令遵守と企業統治の強化に向けて全力を挙げて努めてまいります。

⑵ 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ　企業集団の財産及び損益の状況　（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連結経常収益	207,977	199,136	190,966	193,936
連結経常利益	38,865	29,332	49,448	48,140
連結当期純利益	14,129	18,105	27,332	28,235
連結包括利益	30,324	43,635	36,190	76,603
連結純資産額	450,561	481,550	505,125	572,987
連結総資産額	10,629,316	10,979,231	11,114,807	11,683,001

（注）　1．記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2．平成26年度の状況については、前記「⑴　企業集団の事業の経過及び成果等」のとおりであります。

ロ　当社の財産及び損益の状況　（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
営業収益	7,909	8,154	6,564	7,637
受取配当金	7,320	7,585	5,883	7,062
銀行業を営む子会社	7,317	7,582	5,880	7,059
その他の子会社等	3	3	3	3
当期純利益	7,319	7,581	5,880	7,061
１株当たり当期純利益	4円10銭	4円41銭	3円18銭	4円06銭
総資産	259,974	254,930	279,247	279,439
銀行業を営む子会社株式等	224,905	224,905	224,905	224,905
その他の子会社株式等	2,951	2,951	2,951	2,951

（注）　記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

⑶　企業集団の使用人の状況

	当年度末			前年度末		
	北陸銀行	北海道銀行	その他	北陸銀行	北海道銀行	その他
使用人数	2,817 人	2,286 人	335 人	2,889 人	2,305 人	340 人

（注）　使用人数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。

⑷　企業集団の主要な営業所等

イ　株式会社北陸銀行

	当年度末		前年度末	
富山県	91 店	（うち出張所 27）	91 店	（うち出張所 27）
石川県	36	（ 6）	36	（ 6）
福井県	22	（ 5）	22	（ 5）
北海道	20	（ 4）	20	（ 4）
京浜地区	8	（ －）	9	（ 1）
名古屋地区	3	（ －）	3	（ －）
京阪神地区	4	（ －）	4	（ －）
その他	3	（ －）	3	（ －）
合計	187	（ 42）	188	（ 43）

ロ　株式会社北海道銀行

	当年度末		前年度末	
北海道	139 店	（うち出張所 6）	139 店	（うち出張所 7）
京浜地区	1	（ －）	1	（ －）
東北地区	1	（ －）	1	（ －）
合計	141	（ 6）	141	（ 7）

ハ　その他の事業

北銀リース株式会社：本社、金沢支店ほか

株式会社北陸カード：本社、金沢支店ほか

⑸　企業集団の設備投資の状況

イ　設備投資の総額　　（単位：百万円）

	北陸銀行	北海道銀行	その他の業務	合　計
設備投資の総額	4,948	1,493	163	6,605

ロ　重要な設備の新設等　　（単位：百万円）

会社名	内　容	金　額
株式会社北陸銀行	店舗改修・システム投資等	4,276
株式会社北海道銀行	店舗改修・システム投資等	998

⑹　重要な親会社及び子会社等の状況

イ　親会社の状況

該当事項はありません。

ロ　子会社等の状況

会　社　名	所在地	主要業務内容	設　立 年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他
				百万円	%	
株式会社北陸銀行	富山市	銀行業務	昭和18年 7月31日	140,409	100.00	
株式会社北海道銀行	札幌市 中央区	銀行業務	昭和26年 3月5日	93,524	100.00	
北銀リース株式会社	富山市	リース業務	昭和58年 7月21日	100	70.25	
株式会社北陸カード	富山市	クレジットカード業務	昭和58年 3月2日	36	87.39	
北陸保証サービス 株式会社	富山市	信用保証業務	昭和53年 12月12日	50	100.00	
北銀ソフトウエア 株式会社	富山市	ソフトウェア業務	昭和61年 5月1日	30	100.00	
ほくほく債権回収 株式会社	富山市	サービサー業務	平成15年 12月5日	500	100.00	
北銀ビジネスサービス 株式会社	富山市	文書管理、事務集中処理業務、人材派遣業務	昭和28年 3月25日	30	(100.00)	
道銀ビジネスサービス 株式会社	札幌市 中央区	文書管理、現金等の整理・精算、事務集中処理業務	昭和54年 6月8日	50	(100.00)	
道銀カード株式会社	札幌市 中央区	クレジットカード業務、信用保証業務	昭和52年 6月13日	120	(100.00)	
株式会社 道銀地域総合研究所	札幌市 中央区	経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務	平成14年 8月8日	100	(100.00)	

(注)　1．記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
　　2．議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
　　3．議決権比率の（　）内は、間接議決権比率であります。

（重要な業務提携の概況）

1．株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。

2．株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。

3．株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。

4．株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービスを行っております。

5．株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、株式会社イーネット、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス及び株式会社セブン銀行との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した現金自動設備による現金自動引出し等のサービスを行っております。

6．株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、株式会社りそな銀行、株式会社サークルＫサンクス、富士通株式会社、富士通フロンテック株式会社及び株式会社ゼロネットワークスとの提携（バンクタイム）により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した現金自動設備による現金自動引出し等のサービスを行っております。

7．株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、株式会社イオン銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービスを行っております。

8．株式会社北海道銀行と台湾の金融機関との提携により、海外専用現金自動設備の現金自動引出しのサービスを行っております。

9．株式会社北陸銀行、株式会社北海道銀行、株式会社横浜銀行及び株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの間で、システム共同利用を行っております。

⑺　事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

⑻　その他の企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社役員に関する事項

⑴　会社役員の状況

（年度末現在）

氏　名	地　位	担　当	重要な兼職	その他
堰八　義博	代表取締役 会長		株式会社北海道銀行　代表取締役頭取	
庵　　栄伸	代表取締役 社長		株式会社北陸銀行　代表取締役頭取	
麦野　英順	取締役	監査グループ（副担当）	株式会社北陸銀行　代表取締役会長	
笹原　晶博	取締役		株式会社北海道銀行　代表取締役副頭取	
中野　　隆	取締役	企画グループ 総務グループ	株式会社北陸銀行　取締役専務執行役員	
森田　　勉	取締役		株式会社北陸銀行　取締役常務執行役員	
二階堂裕隆	取締役	リスク管理グループ 監査グループ（主担当）		
大島　雄次	取締役 （社外取締役）		明治安田生命保険相互会社　名誉顧問	
稲葉　純一	常勤監査役			
林　　則清	監査役 （社外監査役）			
前泉　洋三	監査役 （社外監査役）		北海道瓦斯株式会社　特別顧問	
川田　達男	監査役 （社外監査役）		セーレン株式会社　代表取締役会長兼最高経営責任者	

（注）　当社は、大島雄次、林則清、前泉洋三、川田達男を東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
須河　孝一	平成26年6月25日	辞任	常勤監査役

⑵　会社役員に対する報酬等

（単位：百万円）

区　　分	報　酬　等	
	人　　数	支　給　額
取　締　役	8 人	152
監　査　役	5 人	41
計	13 人	194

（注）　1．記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2．当事業年度末現在の取締役８名及び監査役４名と、当事業年度中に退任された監査役１名を合わせております。
3．支給額には、当事業年度に係るストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等（以下「株式報酬」という）を含めて計上しており、その金額は、取締役に対して22百万円であります。
4．取締役の報酬限度額は、年額240百万円以内であります。なお、取締役（社外取締役を除く）に対して、これとは別枠で株式報酬につき年額35百万円を上限としております。監査役の報酬限度額は年額75百万円以内であります。
5．報酬限度額は、平成24年６月26日開催の第９期定時株主総会において決議いただいております。

3．社外役員に関する事項

⑴　社外役員の兼職その他の状況

（年度末現在）

氏　名	兼職その他の状況
大　島　雄　次	明治安田生命保険相互会社 名誉顧問
前　泉　洋　三	北海道瓦斯株式会社 特別顧問
川　田　達　男	セーレン株式会社 代表取締役会長兼最高経営責任者

⑵ 社外役員の主な活動状況

氏　名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
大島　雄次	10年７カ月	当期開催の取締役会10回中９回に出席しました。	金融機関経営の豊富な経験を活かした経営全般に対する発言を行っております。
林　　則清	11年７カ月	当期開催の取締役会10回中９回、監査役会８回中７回に出席しました。	危機管理・コンプライアンスに関する知見を活かした発言、監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を行っております。
前泉　洋三	3年10カ月	当期開催の取締役会10回、監査役会８回全てに出席しました。	企業経営者としての豊富な経験を活かした経営全般に対する発言、監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を行っております。
川田　達男	１年10カ月	当期開催の取締役会10回中９回、監査役会８回中６回に出席しました。	企業経営者としての豊富な経験を活かした経営全般に対する発言、監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を行っております。

⑶ 責任限定契約

氏　名	責任限定契約の内容の概要
大　島　雄　次	会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。
林　　則　清	同　　上
前　泉　洋　三	同　　上
川　田　達　男	同　　上

⑷ 社外役員に対する報酬等

（単位：百万円）

区　分	当社からの報酬等		当社の親会社等からの報酬等
	人　数	支給額	
報酬等の合計	4 人	22	―

（注）　記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

⑸ 社外役員の意見

該当事項はありません。

4．当社の株式に関する事項

⑴ 株式数

① 発行可能株式総数

普通株式	2,800,000千株
第１種優先株式	400,000千株
第２種優先株式	200,000千株
第３種優先株式	200,000千株
第４種優先株式	90,000千株
第５種優先株式	110,000千株

② 発行済株式の総数

普通株式	1,351,630千株
第１回第５種優先株式	107,432千株

（注） 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

⑵ 当年度末株主数

普通株式	41,438名
第１回第５種優先株式	1,502名

⑶ 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況			
	持株数			持株比率
	普通株式	第１回第５種優先株式	合計	
	千株	千株	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	68,110	－	68,110	4.70
明治安田生命保険相互会社	33,954	－	33,954	2.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	33,312	－	33,312	2.30
住友生命保険相互会社	23,606	－	23,606	1.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	23,108	－	23,108	1.59
北陸電力株式会社	22,118	－	22,118	1.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	18,182	－	18,182	1.25
株式会社みずほ銀行	18,104	－	18,104	1.25
東京海上日動火災保険株式会社	17,453	600	18,053	1.24
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー ５０５２３４	15,268	－	15,268	1.05

（注） 1．持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2．持株比率は小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
3．日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口、信託口４及び信託口９）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

5．会計監査人に関する事項

⑴ 会計監査人の状況

（単位：百万円）

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人 トーマツ 指定有限責任社員 業務執行社員　深田建太郎 指定有限責任社員 業務執行社員　五十嵐康彦 指定有限責任社員 業務執行社員　石尾　雅樹	20	該当ありません

（注）　1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区別しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は136百万円であります。

⑵ 責任限定契約

該当事項はありません。

⑶ 会計監査人に関するその他の事項

イ　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当する状況にあり、かつ、改善の見込みがないと判断した場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、当社都合の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

ロ　会社法第459条第１項の規定による定款の定めがあるときは、当該定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

自己株式の取得について、会社法第459条第１項第１号の規定により、同法第160条第１項の規定による決定をする場合以外の場合における同法第156条第１項に掲げる事項を取締役会決議をもって定めることができる旨定款に定めております。これらは、資本政策の弾力化・機動性の向上を図るためであります。

6．財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

7．業務の適正を確保する体制

⑴　当社及びグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、経営の基本方針並びに業務執行に関する重要事項を決定し、組織・体制を整備するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。
・取締役の株主総会での選任にあたっては、社外取締役を推薦し、相互牽制機能の更なる強化を図っております。
・監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、独立の機関として取締役の職務執行を監査しております。
・取締役会は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスの不徹底が経営基盤を揺るがすことを強く認識し、「コンプライアンスの基本方針」・「コンプライアンス規定」等の基本となる規定を策定しております。
・当社及びグループ各社は、上記基本規定に基づき、連携して誠実かつ公正な企業活動を遂行しております。
・取締役会は、「顧客保護等管理基本規程」を定め、顧客の利益保護に関する管理方針、管理態勢を整備しております。
・役職員等が法令違反行為、不正行為等を発見した場合は、予め設置された通報・相談窓口に報告する体制を確保しております。
・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として関係を遮断し、取引の防止に努めております。
・金融機関を通じて取引される資金が各種犯罪・テロに利用される可能性があることに留意し、マネーロンダリングの防止に努めております。

⑵　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役会は、取締役会規定及び文書管理規程等により、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行う体制を整備しております。

⑶　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・取締役会は、当社及びグループ各社を取り巻く様々なリスクの存在とそのコントロールの重要性を認識し、「リスク管理の基本方針」及び「リスク管理規程」を決定し、グループ会社経営に付随する各種リスクを正しく認識し、かつ適切な管理・運用を行うことによってグループ経営の健全性を確保する体制を整備しております。
・災害等の不測の事態や危機に備えて、「コンティンジェンシープラン」等を策定し、危機管理体制の確立を図っております。
・グループ各社は、当該基本方針に則り、各社のリスク管理部署の緊密な連携により、適切なリスク管

理を実施しております。

⑷　当社及びグループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会は、基本職務及び業務機構・分掌事項の大綱などの組織に関する基準を定め、当社及びグループ各社の業務執行が組織的かつ効率的に行われる体制を確保しております。
・経営会議は、取締役会からの権限の委譲を受け、定められた職務分掌に基づき、迅速かつ効率的に業務を執行しております。
・テレビ会議システム等ＩＴの積極的な活用に取り組んでおります。

⑸　企業集団における業務の適正を確保するための体制

・取締役会は、グループ経営管理規程を定め、グループ各社が重要事項について当社へ付議・報告する体制を整備し、内部監査部門から当社及びグループ各社における、法令等遵守・リスク管理の状況及び業務の適切性･有効性についての監査結果の報告を受け、グループ全体の経営管理を行っております。
・財務報告の適正性を確保するための体制整備を行い、財政状態及び経営成績について、真実かつ明瞭な報告を行っております。

⑹　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・取締役会は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該意見を尊重するとともに、その専門性等に配慮し、必要な人材を配置しております。
・当該使用人の取締役からの独立性や実効性を確保するため、監査役が直接指揮命令できる専任の使用人を配置し、人事異動・懲戒等については、予め監査役会の同意を得ることとしております。

⑺　当社及びグループ会社の役職員が監査役に報告をするための体制

・役職員は、当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は監査役会に報告することとしております。
・予め監査役と取締役が協議して定めた役職員が行う監査役会に対する報告事項については、実効的かつ機動的な報告体制を確保しております。
・監査役は、必要に応じて役職員に対し報告を求めることができます。
・当社及びグループ会社の役職員が監査役に相談又は通報したことを理由として、不利益な取扱いを受けることがないように体制を整備しております。

⑻　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・取締役会は、監査役監査の重要性及び有用性を十分認識し、監査役が実効性ある監査職務を円滑に遂行するための体制整備を求めた場合は十分に協議し対応しております。

・監査役会は代表取締役及び外部監査人と定期的に会合を行っております。

・監査役会は、職務の執行上必要と認める費用については、会社に請求することができます。

8．会計参与に関する事項

該当事項はありません。

9．その他

該当事項はありません。

第12期末　連結貸借対照表

（平成27年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	1,210,607	預金	10,140,400
コールローン及び買入手形	94,599	譲渡性預金	487,347
買入金銭債権	72,524	コールマネー及び売渡手形	58,454
特定取引資産	4,508	債券貸借取引受入担保金	27,809
金銭の信託	7,947	特定取引負債	1,184
有価証券	2,493,601	借用金	125,680
貸出金	7,546,819	外国為替	179
外国為替	14,533	社債	43,000
その他資産	91,952	その他負債	126,322
有形固定資産	101,878	退職給付に係る負債	8,930
建物	33,505	役員退職慰労引当金	277
土地	61,645	偶発損失引当金	1,970
リース資産	651	睡眠預金払戻損失引当金	1,366
建設仮勘定	187	繰延税金負債	12,313
その他の有形固定資産	5,888	再評価に係る繰延税金負債	6,064
無形固定資産	28,076	支払承諾	68,711
ソフトウェア	7,291	負債の部合計	11,110,014
のれん	19,796	（純資産の部）	
リース資産	190	資本金	70,895
その他の無形固定資産	798	資本剰余金	148,197
退職給付に係る資産	2,069	利益剰余金	242,701
繰延税金資産	462	自己株式	△1,514
支払承諾見返	68,711	株主資本合計	460,279
貸倒引当金	△55,290	その他有価証券評価差額金	101,033
		繰延ヘッジ損益	△845
		土地再評価差額金	8,502
		退職給付に係る調整累計額	2,473
		その他の包括利益累計額合計	111,164
		新株予約権	266
		少数株主持分	1,276
		純資産の部合計	572,987
資産の部合計	11,683,001	負債及び純資産の部合計	11,683,001

第12期　連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**193,936**
資金運用収益	**128,468**	
貸出金利息	101,873	
有価証券利息配当金	24,322	
コールローン利息及び買入手形利息	381	
買現先利息	6	
預け金利息	1,017	
その他の受入利息	867	
役務取引等収益	**39,505**	
特定取引収益	**388**	
その他業務収益	**17,273**	
その他経常収益	**8,300**	
経常費用		**145,796**
資金調達費用	**7,164**	
預金利息	3,807	
譲渡性預金利息	442	
コールマネー利息及び売渡手形利息	125	
債券貸借取引支払利息	42	
借用金利息	1,358	
社債利息	586	
その他の支払利息	800	
役務取引等費用	**14,392**	
その他業務費用	**9,203**	
営業経費	**106,048**	
その他経常費用	**8,987**	
貸倒引当金繰入額	4,202	
その他の経常費用	4,784	
経常利益		**48,140**
特別利益		**122**
固定資産処分益	38	
収用補償金	83	
特別損失		**1,355**
固定資産処分損	296	
減損損失	1,013	
固定資産圧縮損	45	
税金等調整前当期純利益		**46,906**
法人税、住民税及び事業税	**9,360**	
法人税等調整額	**9,231**	
法人税等合計		**18,592**
少数株主損益調整前当期純利益		**28,314**
少数株主利益		**79**
当期純利益		**28,235**

第12期　連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,895	148,193	222,995	△ 1,529	440,554
会計方針の変更による累積的影響額			△ 1,864		△ 1,864
会計方針の変更を反映した当期首残高	70,895	148,193	221,130	△ 1,529	438,690
当期変動額					
剰余金の配当			△ 6,970		△ 6,970
当期純利益			28,235		28,235
自己株式の取得				△ 17	△ 17
自己株式の処分		3		32	36
土地再評価差額金の取崩			305		305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	3	21,571	14	21,589
当期末残高	70,895	148,197	242,701	△ 1,514	460,279

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	61,301	△ 194	8,182	△ 6,077	63,211	191	1,168	505,125
会計方針の変更による累積的影響額								△ 1,864
会計方針の変更を反映した当期首残高	61,301	△ 194	8,182	△ 6,077	63,211	191	1,168	503,261
当期変動額								
剰余金の配当								△ 6,970
当期純利益								28,235
自己株式の取得								△ 17
自己株式の処分								36
土地再評価差額金の取崩								305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,731	△ 650	320	8,551	47,952	75	108	48,136
当期変動額合計	39,731	△ 650	320	8,551	47,952	75	108	69,725
当期末残高	101,033	△ 845	8,502	2,473	111,164	266	1,276	572,987

第12期末　貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**8,356**	**流動負債**	**251**
現金及び預金	274	預り金	4
有価証券	6,500	未払費用	138
前払費用	1	未払配当金	78
未収収益	134	未払法人税等	10
未収還付法人税等	1,441	その他	20
その他	4	**固定負債**	**43,083**
固定資産	**271,082**	社債	43,000
有形固定資産	**0**	役員退職慰労引当金	83
器具及び備品	0	**負債の部合計**	**43,335**
投資その他の資産	**271,082**	（純資産の部）	
関係会社株式	227,870	**株主資本**	**235,836**
関係会社長期貸付金	43,000	資本金	70,895
その他	212	資本剰余金	137,096
		資本準備金	82,034
		その他資本剰余金	55,061
		利益剰余金	29,325
		その他利益剰余金	29,325
		繰越利益剰余金	29,325
		自己株式	△1,479
		新株予約権	**266**
		純資産の部合計	**236,103**
資産の部合計	**279,439**	**負債及び純資産の部合計**	**279,439**

第12期　損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		**7,637**
関係会社受取配当金	7,062	
関係会社受入手数料	575	
営業費用		**517**
販売費及び一般管理費	517	
営業利益		**7,119**
営業外収益		**448**
関係会社貸付金利息	434	
その他の営業外収益	14	
営業外費用		**504**
社債利息	434	
事務委託費	69	
経常利益		**7,064**
税引前当期純利益		**7,064**
法人税、住民税及び事業税	3	
法人税等合計		**3**
当期純利益		**7,061**

第12期　株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	70,895	82,034	55,057	137,092	29,234	29,234	△ 1,494	235,727	191	235,918
当期変動額										
剰余金の配当					△ 6,970	△ 6,970		△ 6,970		△ 6,970
当期純利益					7,061	7,061		7,061		7,061
自己株式の取得							△ 17	△ 17		△ 17
自己株式の処分			3	3			32	36		36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									75	75
当期変動額合計	－	－	3	3	90	90	14	109	75	184
当期末残高	70,895	82,034	55,061	137,096	29,325	29,325	△ 1,479	235,836	266	236,103

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ
　取 締 役 会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	深　田　建太郎	㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	五十嵐　康　彦	㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	石　尾　雅　樹	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ
　取 締 役 会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	深　田　建太郎	㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	五十嵐　康　彦	㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	石　尾　雅　樹	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月11日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ 監査役会

常勤監査役　稲　葉　純　一　㊞

社外監査役　前　泉　洋　三　㊞

社外監査役　川　田　達　男　㊞

(注)　社外監査役 林　則清は、平成27年5月11日開催の監査役会を所用のため欠席しましたので、監査報告書に署名押印をいたしておりません。

なお、同監査役からは事前に監査報告書を受理しており、その監査の方法と結果は、上記記載と同一の趣旨であります。

以　上

【ご参考】
1．株式会社北陸銀行の決算概要

第108期末　貸借対照表（要約）

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	790,579	預金	5,846,837
コールローン	84,599	譲渡性預金	229,205
買入金銭債権	72,522	コールマネー	58,454
特定取引資産	2,475	債券貸借取引受入担保金	27,809
有価証券	1,275,498	特定取引負債	1,184
貸出金	4,365,302	借用金	114,185
外国為替	9,133	外国為替	111
その他資産	16,373	その他負債	52,981
有形固定資産	78,109	退職給付引当金	1,616
無形固定資産	4,340	役員退職慰労引当金	57
前払年金費用	1,316	偶発損失引当金	1,344
支払承諾見返	35,080	睡眠預金払戻損失引当金	909
貸倒引当金	△ 22,622	繰延税金負債	11,000
		再評価に係る繰延税金負債	6,064
		支払承諾	35,080
		負債の部合計	6,386,844
		（純資産の部）	
		資本金	140,409
		資本剰余金	14,998
		資本準備金	14,998
		利益剰余金	89,459
		利益準備金	9,523
		その他利益剰余金	79,936
		繰越利益剰余金	79,936
		株主資本合計	244,868
		その他有価証券評価差額金	73,340
		繰延ヘッジ損益	△ 845
		土地再評価差額金	8,502
		評価・換算差額等合計	80,997
		純資産の部合計	325,865
資産の部合計	6,712,709	負債及び純資産の部合計	6,712,709

第108期　損益計算書（要約）

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		94,047
資金運用収益	68,702	
（貸出金利息）	（54,490）	
（有価証券利息配当金）	（12,327）	
役務取引等収益	17,695	
特定取引収益	230	
その他業務収益	5,209	
その他経常収益	2,210	
経常費用		69,521
資金調達費用	4,634	
（預金利息）	（2,256）	
役務取引等費用	7,124	
営業経費	55,251	
その他経常費用	2,511	
経常利益		24,526
特別利益		25
特別損失		1,126
税引前当期純利益		23,425
法人税、住民税及び事業税	1,747	
法人税等調整額	6,997	
法人税等合計		8,745
当期純利益		14,680

2．株式会社北海道銀行の決算概要

第95期末　貸借対照表（要約）

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	418,619	預金	4,303,272
コールローン	10,000	譲渡性預金	272,042
商品有価証券	2,032	借用金	52,884
金銭の信託	7,947	外国為替	67
有価証券	1,205,913	その他負債	45,512
貸出金	3,196,487	退職給付引当金	9,810
外国為替	5,400	役員退職慰労引当金	108
その他資産	33,537	偶発損失引当金	626
有形固定資産	28,948	睡眠預金払戻損失引当金	457
無形固定資産	3,696	支払承諾	24,611
繰延税金資産	2,214	負債の部合計	4,709,393
支払承諾見返	24,611	（純資産の部）	
貸倒引当金	△23,557	資本金	93,524
		資本剰余金	16,795
		資本準備金	16,795
		利益剰余金	64,613
		利益準備金	7,005
		その他利益剰余金	57,608
		繰越利益剰余金	57,608
		株主資本合計	174,932
		その他有価証券評価差額金	31,525
		評価・換算差額等合計	31,525
		純資産の部合計	206,457
資産の部合計	4,915,851	負債及び純資産の部合計	4,915,851

第95期　損益計算書（要約）

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		85,410
資金運用収益	60,608	
（貸出金利息）	(47,408)	
（有価証券利息配当金）	(12,811)	
役務取引等収益	17,622	
その他業務収益	1,016	
その他経常収益	6,162	
経常費用		62,796
資金調達費用	2,508	
（預金利息）	(1,555)	
役務取引等費用	8,259	
その他業務費用	257	
営業経費	44,746	
その他経常費用	7,023	
経常利益		22,613
特別利益		98
特別損失		181
税引前当期純利益		22,530
法人税、住民税及び事業税	6,748	
法人税等調整額	2,209	
法人税等合計		8,957
当期純利益		13,573

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

当社は、傘下の銀行等のグループ企業の事業の公共性に鑑み、長期にわたる経営基盤の確保に努め、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期業績を勘案するとともに、経営体質の強化のため、内部留保充実にも意を用い、普通株式１株につき25銭増配し、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

１．配当財産の種類

金銭

２．株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

普通株式１株につき　金４円25銭	総額 5,694,545,866円
第１回第５種優先株式１株につき　金７円50銭	総額　805,729,350円
	合計 6,500,275,216円

なお、当期は普通株式の中間配当を行っておりません。

また、第１回第５種優先株式の配当金は、中間配当・期末配当とも所定の７円50銭です。

３．剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月29日(月)

第２号議案　定款一部変更の件

下記のとおり定款を一部変更したいと存じます。

１．変更の理由

当社は、ガバナンスの強化と経営の効率性の観点から役員構成を見直しいたしたく、社外取締役を１名増員し社外監査役を１名減員する取締役ならびに監査役の選任議案を第３号議案ならびに第４号議案として提出しております。これにともない、定款に定める監査役の員数を変更するものであります。

２．変更の内容

（注）　下線部分が変更箇所を示します。

現行定款	変更案
第６章　監査役および監査役会 **（員数）** **第37条**　当会社の監査役は、**４名以上５名以内**とする。	**第６章　監査役および監査役会** **（員数）** **第37条**　当会社の監査役は、**５名以内**とする。

第３号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（８名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、ガバナンスの強化のため社外取締役を１名増員し、取締役９名（うち社外取締役２名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の種類および数
1	庵（いほり）　栄伸（えいしん） （昭和31年8月20日生）	昭和54年４月　株式会社北陸銀行入行 平成16年６月　同　総合企画部担当部長 平成16年９月　同　総合企画部担当部長（当社出向） 平成17年６月　同　総合企画部部長（当社出向） 平成21年６月　同　取締役執行役員 当社取締役（企画・総務グループ担当） 平成22年６月　株式会社北陸銀行常務執行役員 平成25年６月　同　代表取締役頭取（現任） 当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社北陸銀行代表取締役頭取	普通株式 61,000株
	《取締役候補者とした理由》 昭和54年より当社グループの一員として、豊富な業務経験を有し、経営企画部門での経験が長く業務全般を熟知しております。また、当社取締役社長および株式会社北陸銀行取締役頭取として経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する当社株式の種類および数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>笹原 晶博
（昭和32年2月21日生）</td><td>昭和54年４月　株式会社北海道銀行入行
平成13年６月　同　月寒支店長
平成14年７月　同　営業企画グループ調査役グループリーダー
平成15年５月　同　執行役員
平成15年６月　同　取締役執行役員
平成17年６月　同　取締役執行役員常務（営業部門長）
平成17年10月　同　取締役執行役員常務（営業部門長兼法人営業部長）
平成18年６月　同　取締役常務執行役員（営業部門長）
平成22年６月　同　代表取締役副頭取（現任）
当社取締役（現任）
平成27年６月　株式会社北海道銀行代表取締役頭取（予定）

（重要な兼職の状況）
株式会社北海道銀行代表取締役頭取（予定）</td><td>普通株式
35,600株</td></tr>
<tr><td colspan="3">《取締役候補者とした理由》
昭和54年より当社グループの一員として、営業企画、法人営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役および株式会社北海道銀行取締役副頭取として経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>麦野 英順
（昭和32年3月18日生）</td><td>昭和54年４月　株式会社北陸銀行入行
平成17年６月　同　経営管理部長
平成19年６月　同　富山地区事業部副本部長兼本店営業部長
平成21年６月　同　取締役執行役員富山地区事業部副本部長兼本店営業部長
平成22年６月　同　取締役常務執行役員富山地区事業部本部長
平成25年６月　同　代表取締役会長（現任）
当社取締役（監査グループ副担当）（現任）

（重要な兼職の状況）
株式会社北陸銀行代表取締役会長</td><td>普通株式
45,379株</td></tr>
<tr><td colspan="3">《取締役候補者とした理由》
昭和54年より当社グループの一員として、経営管理、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役および株式会社北陸銀行取締役会長として、経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の種類および数
4	(新任) 山川広行(やまかわひろゆき) (昭和31年12月10日生)	昭和54年４月　株式会社北海道銀行入行 平成10年７月　同　栄町支店長 平成13年７月　同　法人推進グループ調査役 平成14年６月　同　清田支店長 平成16年９月　同　札幌駅前支店長 平成17年６月　同　執行役員地区営業担当兼帯広支店長 平成21年６月　同　常務執行役員地区営業担当兼旭川支店長 平成24年４月　同　常務執行役員地区営業担当 平成25年４月　同　常務執行役員石狩・札幌地区営業担当 平成25年６月　同　専務執行役員本店営業部本店長(現任) 平成27年６月　同　取締役副頭取(予定) (重要な兼職の状況) 株式会社北海道銀行取締役副頭取(予定)	普通株式 17,600株
	《取締役候補者とした理由》 昭和54年より当社グループの一員として、地区営業担当役員を歴任し、業務全般を熟知しております。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。		
5	中野(なかの)隆(たかし) (昭和29年9月10日生)	昭和52年４月　株式会社北陸銀行入行 平成17年４月　同　リスク統括部長 平成19年６月　同　総合企画部長兼秘書室長 平成20年６月　同　執行役員総合企画部長兼秘書室長 平成21年６月　同　常務執行役員東京地区事業部本部長兼東京支店長 平成24年１月　同　常務執行役員東京地区事業部本部長 平成24年６月　同　取締役常務執行役員北海道地区事業部本部長 平成25年６月　同　取締役専務執行役員北海道地区事業部本部長 当社取締役(企画・総務グループ担当)(現任) 株式会社北海道銀行取締役(非常勤)(現任) 平成26年６月　株式会社北陸銀行取締役専務執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社北陸銀行取締役専務執行役員	普通株式 84,000株
	《取締役候補者とした理由》 昭和52年より当社グループの一員として、リスク管理、経営企画、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役および株式会社北陸銀行取締役専務執行役員として、経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。		

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社株式の
種類および数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>森田（もりた）　勉（つとむ）
（昭和29年9月8日生）</td><td>昭和52年４月　株式会社北陸銀行入行
平成16年６月　同　高岡地区事業部副本部長兼高岡支店長
平成19年６月　富山県信用組合理事長
平成22年６月　株式会社北陸銀行執行役員融資第一部長
平成24年１月　同　常務執行役員
平成25年６月　同　取締役常務執行役員（現任）
当社取締役（現任）

（重要な兼職の状況）
株式会社北陸銀行取締役常務執行役員</td><td>普通株式
30,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">《取締役候補者とした理由》
昭和52年より当社グループの一員として、営業、融資業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、富山県信用組合理事長として金融機関の業務執行統括の経験もあり、当社取締役および株式会社北陸銀行取締役常務執行役員として、経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td>（新任）
小倉（おぐら）　隆巳（たかし）
（昭和35年10月14日生）</td><td>昭和59年４月　株式会社北海道銀行入行
平成16年10月　同　本店営業部部長
平成17年４月　同　審査グループ審査役グループリーダー
平成17年10月　同　融資部次長
平成21年10月　同　豊平支店長
平成23年６月　同　協会担当部長兼東京事務所長
平成25年６月　同　執行役員東京支店長
平成26年４月　同　執行役員札幌・石狩、後志地区営業担当（現任）
平成27年６月　株式会社北陸銀行取締役（非常勤）（予定）

（重要な兼職の状況）
株式会社北陸銀行取締役（非常勤）（予定）</td><td>普通株式
10,137株</td></tr>
<tr><td colspan="3">《取締役候補者とした理由》
昭和59年より当社グループの一員として、営業、融資部門等に携わり、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社株式の
種類および数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">8</td><td>大島雄次
（昭和4年10月25日生）
社外取締役候補者</td><td>昭和29年10月　安田生命保険相互会社入社
昭和54年７月　同　取締役営業推進部長
昭和58年２月　同　常務取締役営業推進部長
昭和58年４月　同　常務取締役大阪本部長
昭和61年４月　同　常務取締役資産運用本部長
昭和63年４月　同　代表取締役専務資産運用本部長
平成元年４月　同　代表取締役専務営業本部長
平成２年４月　同　代表取締役専務営業総局長
平成３年４月　同　代表取締役副社長営業総局長
平成５年４月　同　代表取締役社長
平成11年４月　同　代表取締役会長
平成16年１月　同　相談役（明治安田生命保険相互会社に改称）
平成16年９月　当社取締役（非常勤）（現任）
平成17年12月　明治安田生命保険相互会社特別顧問
平成25年７月　同　名誉顧問（現任）

（重要な兼職の状況）
明治安田生命保険相互会社名誉顧問</td><td>普通株式
26,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">《社外取締役候補者とした理由》
大島氏は、長年にわたり安田生命保険相互会社（現明治安田生命保険相互会社）の経営に携わり、同社の取締役社長として業務執行統括の経験を有しています。その経歴を通じ培った金融機関経営の専門家としての経験・見識を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化に貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">9</td><td>（新任）
中川了滋
（昭和14年12月23日生）
社外取締役候補者</td><td>昭和39年４月　弁護士登録（第一東京弁護士会）
昭和61年４月　第一東京弁護士会副会長
平成９年４月　第一東京弁護士会会長兼日本弁護士連合会副会長
平成17年１月　最高裁判所判事
平成22年６月　日本電気株式会社社外監査役
平成26年６月　弁護士再登録</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="3">《社外取締役候補者とした理由》
中川氏は、長年、弁護士として活躍され、最高裁判所判事の経歴を有しています。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、法律の専門家としての豊富な経験と知識を活かし、経営陣からの独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

（注） 1．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．社外取締役候補者に関する記載事項
⑴ 大島雄次氏および中川了滋氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は大島氏を東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として、上述の取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、中川氏についても、本定時株主総会において選任が承認されることを条件として、東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
⑵ 大島氏は、明治安田生命保険相互会社の名誉顧問であり、当社は役員の保険において同社との取引が存在しますが、その取引金額は軽微であり、また、同氏が同社の業務執行者であったときから10年以上が経過していること等から、独立性に影響を与えるものではなく、社外取締役および独立役員としての業務を適切に遂行できると考えております。
⑶ 大島氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって10年10か月となります。
⑷ 当社は、大島氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任の責任限度額を、同法第425条第１項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。本定時株主総会において各社外取締役候補者が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役　林則清氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されます。また、監査役前泉洋三氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。当社は、ガバナンスの強化と経営の効率性の観点から役員構成を見直しいたしたく、社外取締役を１名増員し社外監査役を１名減員するものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の種類および数
前泉洋三（まえいずみようぞう） （昭和24年5月4日生） 社外監査役候補者	昭和48年４月　北海道瓦斯株式会社入社 平成10年６月　同　取締役企画部長兼業務改革活動推進プロジェクトチームリーダー 平成11年６月　同　取締役企画部長・情報システム室長 平成12年６月　同　常務取締役企画部長 平成14年６月　同　代表取締役社長 平成18年６月　同　代表取締役社長　社長執行役員 平成20年４月　同　取締役相談役 平成20年６月　同　相談役 平成23年６月　当社監査役（現任） 平成26年６月　北海道瓦斯株式会社特別顧問（現任） （重要な兼職の状況） 北海道瓦斯株式会社特別顧問	普通株式 37,000株
《社外監査役候補者とした理由》 前泉氏は、北海道瓦斯株式会社の取締役社長や北海道経営者協会会長を歴任し、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、地域経済にも精通しております。これらの知見を当社の監査に反映させていただくため、社外監査役として引き続き選任をお願いするものであります。		

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．社外監査役候補者に関する記載事項

⑴　前泉洋三氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として、上述の取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

⑵　同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって４年となります。

⑶　当社は、同氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任の責任限度額を、同法第425条第１項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。本定時株主総会において同氏の再任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第５号議案　補欠監査役１名選任ならびに補欠監査役の被補欠者の特定の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、現補欠監査役である菊島聡史氏に加え、新たに補欠監査役として、中村健一氏の選任をお願いいたしたいと存じます。

当該補欠者が監査役に就任した場合の任期は前任者の残存任期となります。また、当該補欠者に関する選任の決議の効力は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとなります。また、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、中村健一氏は社外監査役の補欠監査役といたします。

また、平成26年６月25日開催の第11期定時株主総会においてご承認をいただきました第４号議案「補欠監査役１名選任の件」の決議につき、ご選任いただきました補欠監査役菊島聡史氏を社外監査役以外の監査役の補欠監査役とする旨、その内容を一部変更させていただきたいと存じます。

本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の種類および数
中村　健一（なかむら　けんいち） （昭和22年2月9日生） 補欠社外監査役候補者	昭和46年４月　中村留精密工業株式会社入社 昭和51年11月　同　取締役 昭和53年12月　同　常務取締役 昭和57年12月　同　専務取締役 昭和59年３月　同　取締役副社長 昭和62年12月　同　代表取締役副社長 昭和63年５月　同　代表取締役社長（現任） 平成16年６月　株式会社北陸銀行監査役（現任） 平成24年５月　中村留ホールディング株式会社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 中村留ホールディング株式会社代表取締役社長 中村留精密工業株式会社代表取締役社長 株式会社北陸銀行監査役	普通株式 87,000株

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．補欠社外監査役候補者に関する記載事項

⑴　中村健一氏は、補欠社外監査役候補者であります。なお、同氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏を東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。

⑵　同氏は、中村留精密工業株式会社の取締役社長として長年経営に携わり、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、地域経済にも精通しております。これらの知見を当社の監査に反映させていただくため、補欠の社外監査役候補として選任をお願いするものであります。

⑶　同氏は、当社の特定関係事業者（子会社）の社外監査役であります。

⑷　同氏が監査役に就任した場合は、会社法第423条第１項の損害賠償責任の責任限度額を、同法第425条第１項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

平成26年６月25日開催の第11期定時株主総会第４号議案「補欠監査役１名選任の件」の決議の内容の一部変更にかかる補欠監査役は次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の種類および数
菊島聡史 （昭和33年7月27日生）	昭和56年４月　株式会社北陸銀行入行 平成16年６月　同　富山丸の内支店長 平成18年６月　同　福光支店長 平成20年６月　同　支店部副部長 平成22年６月　同　支店部長兼ほくぎんダイレクト支店長 平成26年１月　同　営業推進部長 平成26年６月　同　常任監査役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社北陸銀行常任監査役	普通株式 12,000株

（注）　菊島氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以　上

インターネットによる議決権行使のご案内

1．インターネットによる議決権行使について

⑴　書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

http://www.it-soukai.com

⑵　行使期限は平成27年６月25日（木曜日）午後５時10分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

⑶　書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

⑷　パスワード（株主さまが変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。

⑸　インターネット接続に係る費用は株主さまのご負担となります。

（ご注意）

・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2．お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

⑴　議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
　　フリーダイヤル　**0120-768-524**（平日９：00～21：00）

⑵　上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
　　フリーダイヤル　**0120-288-324**（平日９：00～17：00）

以　上

（ご参考）

機関投資家の皆さまにつきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内

会場　ホテルポールスター札幌　２階ホール
札幌市中央区北４条西６丁目　TEL 011-241-9111

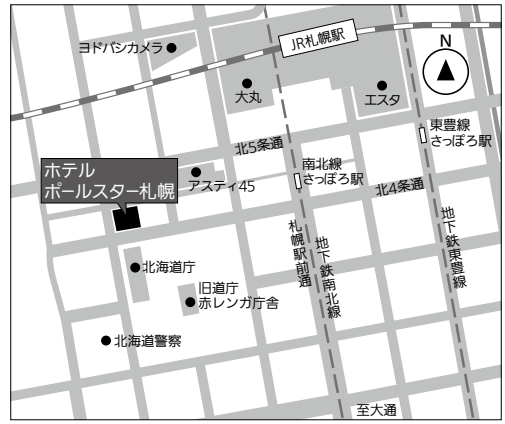

交通機関　札幌駅から徒歩約５分
　　地下鉄大通駅から徒歩約10分

※駐車スペースが限られておりますので、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申しあげます。

富山中継会場のご案内

富山中継会場は株主総会の会場ではございません。
札幌の定時株主総会会場の模様を映像でご覧いただけます。

会場

株式会社北陸銀行本店　６階会議室
富山市堤町通り一丁目２番26号
TEL 076-423-7111

交通機関
富山駅から徒歩約20分
市内電車利用の場合は
　南富山駅前行き「西町」下車、徒歩約２分
　富山駅行き・大学前行き「中町(西町北)」下車、徒歩約３分

※当日は銀行駐車場の使用ができませんので、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申しあげます。